

申請者 各位

平成 29 年 2 月 22 日
株式会社トータル建築確認評価センター

住宅事業主基準に係る適合性評価業務（省エネラベル）終了のお知らせ

平成 29 年 3 月 31 日をもって、省エネ法に基づく登録建築物調査機関が廃止されることとなります。これに伴い、弊社が行う住宅事業主基準に係る適合性評価業務（省エネラベル）を終了させていただきますので、下記の事項にご留意の上、お申込みいただきますようお願い申し上げます。

記

申請受付期限：平成 29 年 3 月 24 日（金曜日）

※変更申請及び再交付につきましても、同日をもって終了させていただきますので、申請の際にご相談ください。

※その他、詳しくは各センター窓口までお問い合わせください。

以上